

令和2年2月13日

保護者各位

上市町教育委員会

新型コロナウイルス感染症の最新情報について（第2報）

中国武漢市で発生した新型コロナウイルス感染症について、去る1月28日、国では指定感染症として定める政令が決定されましたが、緊急性に鑑み、当初の予定を早め2月1日から施行されることとなりました。

このため、新型コロナウイルス感染症は、今月より学校保健法に定める第一種感染症とみなされ、当該感染症にかかった児童生徒等があるときは、治癒するまで出席停止となります。

また、引き続き、感染防止の対策は、インフルエンザへの対応と同様に、咳エチケットのためのマスク着用や帰宅後の手洗い等の通常の感染対策を行うことが重要と考えられます。

なお、この感染症については、日々刻々、状況の変化があるため、最新の情報の収集について、下記のHP等にアクセスして情報を入手してください。

記

（参考情報）

○関連情報ホームページ

・新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について（文部科学省ホームページ）

https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/index.html

・新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について（内閣官房ホームページ）

http://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html

・中華人民共和国湖北省武漢市における新型コロナウイルス関連肺炎の発生について（厚生労働省ホームページ）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

・海外安全ホームページ（外務省ホームページ）

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo_2020T014.html#ad-image-0